

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 「第 1 回式典・会場専門委員会」の開催結果について

1 日時

令和 5 年 1 月 12 日（木） 10:00～11:10

2 場所

オンライン会議

主会場：長野県スポーツ会館 2 階会議室（長野市大字南長野字聖徳 545-1）

3 構成団体及び出席者

(1) 構成団体

学識経験者、学校関係団体、音楽関係団体、文化関係団体、報道機関、県スポーツ協会、
県障がい者スポーツ協会 等 23 名

(2) 出席者

19 名

4 委員会概要

〈報告事項〉

(1) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の概要について

(2) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュールに
ついて

(3) 式典・会場専門委員会の概要について

(4) 開・閉会式の会場について

(5) 第 77 回国民体育大会・第 22 回全国障害者スポーツ大会（栃木県）開・閉会式の開催状況に
ついて

事務局から一括して報告 → 質疑無し

〈審議事項〉

式典基本方針（案）について

事務局から説明 ※事前の意見照会で委員からいただいた意見を踏まえ、1 基本理念（1）
の内容を下記のとおり変更したい旨、事務局から提案。

変更案	当初案
(略)	(略)
1 基本理念 (1) 式典に関わるすべての人が、自ら思い描く頂（いただき）を目指し、様々な場面で光り輝くことで、全国の参加者が夢と感動を共有できる式典とする。	1 基本理念 (1) 式典に関わるすべての人が、 <u>障がいのあるなしに関わらず</u> 自らが思い描く頂（いただき）を目指し、様々な場面で光り輝くことで、全国の参加者が夢と感動を共有できる式典とする。
(略)	(略)

(委員) 「式典基本方針(案)」の3式典の企画・運営において、「各競技会表彰式は会場地市町村準備(実行)委員会が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる」とあり、一方で、報告事項1「国民スポーツ大会の概要」の1主催には市町村が含まれていないが、国スポにおける市町村の位置づけはどのようになるのか。

(事務局) 報告事項1では国民スポーツ大会の主催者を記載しているが、国民体育大会開催基準要項では、大会の各競技会の主催には会場地市町村を含めるものとされており、各競技会表彰式も会場地市町村が企画・運営に当たることとなる。

(委員) 「式典基本方針(案)」の2式典の構成の(3)大会旗・炬火イベントについては、開催に向けた気運を高める行事や両大会の開・閉会式で構成するというよりも、そうした行事で行うという趣旨でよいか。

(事務局) 大会旗・炬火イベントは、開催に向けた気運を高める行事や両大会の開・閉会式に含まれ、それぞれの行事の一部を構成するという趣旨で、「構成する」という表現で締めている。

(委員) 「式典基本方針(案)」の2式典の構成について、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱を見ると、「開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。」とされている。全障スポの式典は国スポに準じた構成とすることとなっているが、これからの検討の中で簡素にするという趣旨を生かしていければいいと思う。

(事務局) ご意見の趣旨を念頭に入れて検討を進めてまいります。

→ 事務局が提案した変更案のとおり可決